

(様式第1)

疑義照会(回答)票

照会日 平成22年4月16日
照会部署名 加治木年金事務所厚年適用調査課
照会担当者 門 秀一
連絡先 [REDACTED]
メールアドレス

[業務実施部署の長の確認] 馬場

(案件)

(受付番号) No. 2010-522	任意包括適用事業所について
------------------------	---------------

※ 受付番号は、品質管理担当部署において記入します。

(内容)

たばこ栽培農家が通年で家族以外の人を雇ったため、社会保険の任意適用の申請がありました。加入手続きの際の留意点について照会します。

農家は以前からパートで人を雇い、給与を支払っていました。屋号はなく、税務署にも個人名で登録しています。(源泉徴収票の発行も個人名のこと)

青色申告をおこなっているので、税務関係書類で事業実態の確認をしたうえで、認可して構わないか。また、屋号がないため、事業所名称を代表者名で登録して問題はないか。

なお、本件は疑義申請に先立ち、九州ブロック本部適用調査グループに問い合わせしており、その際に疑義照会であげることを提示されたものです。

(回答)

貴見のとおり、取り扱って差し支えないと考える。

回答日 平成22年8月6日
回答部署名 厚生年金保険部適用企画指導グループ
回答作成者 (役職名) 渕 康幸
連絡先 [REDACTED]
メールアドレス [REDACTED]

主管担当部署の長の確認 (軽微なものについてはグループ長)	山上
----------------------------------	----